

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

水都とくしま・水のかがやき再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島市

3 地域再生計画の区域

徳島市の全域

4 地域再生計画の目標

徳島市は、市域の北部を流れる四国一の大河・吉野川と、その支流が育てた三角州に発達した、紀伊水道を臨む四国東部地域の拠点都市で、総面積191.68km²、人口約26万人（平成26年1月1日現在）を有している。

市中心部には、まちの象徴ともいべき眉山がそびえ、吉野川をはじめとする大小あわせて138もの河川が市内を縦横に流れている、自然と水が豊かなまちである。

特に、新町川と助任川に囲まれた市中心部は、上空から眺めると、その地形がひょうたんに見えることから「ひょうたん島」の愛称で市民に親しまれるなど、他都市にない景観特性を持っている。

本市では、この「ひょうたん島」を拠点として、LEDによる景観整備や「LEDアートフェスティバル」を開催するなど、水の魅力に「光」の要素を加えることで、他の水都にはない新たな特色を持つ「水都・とくしま」を全国に発信しているところである。

その一方で、生活排水については、市街地の一部で公共下水道により処理しているものの、それ以外の地域では単独処理浄化槽排水や未処理の生活雑排水を水路等に排出していることもあり、河川等の水質に悪影響を及ぼしている状況にある。

こうした問題に対応するため、昭和23年から公共下水道事業に着手し、中央処理区及び北部処理区の2つの区域で計画的に整備を進めてきており、平成24年度末における管渠整備面積は約1,210haとなっている。また、昭和63年には、本市の行政区域のうち、園瀬川、勝浦川流域の八万、津田地域を対象に、生活排水対策の一環として合併処理浄化槽の設置費補助制度を発足し、平成2年度には、補助対象区域を公共下水道認可区域を除く市の全域に拡大した。

しかしながら、本市の汚水処理人口普及率は平成24年度末での全国平均88.1%に対し69.5%と、大きく下回っている状況であり、とりわけ下水道処理人口普及率は、全国平均76.3%に対し、30.1%と低調な状況にある。

そこで、平成23年度から同25年度まで地域再生計画「とくしま・水のかがやき再生

計画」を策定し、汚水処理施設整備交付金を活用して、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備に取り組んできた。その結果、汚水処理人口普及率は68.5%（平成23年度末）から69.5%（平成24年度末）に向上するなど一定の成果が得られている。

このため、引き続き次期計画を策定し、汚水処理施設整備交付金を活用して、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を効率的に行うことで、全国水準より低い汚水処理人口普及率を向上させ、本市が目指す将来像である「心おどる水都・とくしま」としてふさわしい、水のかがやきの再生を目指すものである。

【目標1】 汚水処理施設整備交付金事業による汚水処理人口普及率の向上

69.5%（平成24年度末） → 72.0%（平成28年度末）

【目標2】 水環境を活かした観光地づくりの推進（ひょうたん島周遊船の乗船人数）

46,785人（平成24年度） → 48,000人（平成28年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

徳島市の汚水処理施設整備事業は、市中心部の市街化区域を中心に中央処理区・北部処理区で構成される公共下水道で、また吉野川北岸の一部では、旧吉野川流域下水道となっており、それぞれ集合処理による汚水処理を行い、これ以外の地区は浄化槽事業（個人設置型）により汚水処理を行っている。

公共下水道については、中央処理区の整備はほぼ完了しているが、北部処理区は管渠整備率65%程度で、今後もさらなる整備促進を図っていく必要がある。

浄化槽は、現在設置されている約5万5千基のうち、合併処理浄化槽は1万5千基程度で、建て替えによる設置分や単独処理浄化槽からの切り替えを合わせて、年間760基程度を合併処理浄化槽とするよう普及促進に努めていく。

また、これらの汚水処理事業に加え、各種広報活動や河川をテーマとしたイベント、河川の浄化対策の実施などにより、水環境の保全に関する市民意識の高揚を図ることとしている。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道・・・・・・・・平成23年2月に事業認可

【事業主体】

- ・ 徳島市

【施設の種類】

- ・ 公共下水道、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

- ・ 公共下水道 徳島市南沖洲三丁目、南沖洲一丁目の一部（公共下水道認可区域）
- ・ 浄化槽（個人設置型） 公共下水道事業認可区域以外の区域

【事業期間】

- ・ 公共下水道 平成26年度～平成27年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成26年度～平成28年度

【整備量】

- ・ 公共下水道 計画人口 48人 $\phi 200\text{mm}$ L=289m
- ・ 浄化槽（個人設置型） 計画人口 6,480人 2,280基

【事業費】

- ・ 公共下水道 事業費 16,000千円
(うち交付金 8,000千円)
- ・ 浄化槽（個人設置型） 事業費 323,058千円
(うち交付金 107,686千円)
- ・ 合計 事業費 339,058千円
(うち交付金 115,686千円)

5-4 その他の事業

①「心おどる水都・とくしま」の発信

- ・「心おどる水都・とくしま」に関する広報活動を実施するとともに、ひょうたん島の水辺を舞台に、「川いいね！とくしま」をブランドメッセージとした「徳島ひょうたん島博覧会」を開催することにより、市民・観光客へ「心おどる水都・とくしま」を周知・啓発。

②水と緑の推進事業

- ・水と緑の基金の運用益を活用し、水と緑の図画コンクール、ファミリーハゼ釣り大会、緑化フェア等の水と緑のフェスティバルを開催し、河川環境の向上と都市緑化の推進を啓発。

③河川の浄化対策の実施

- ・新町川浄化用水場の運転管理（新町樋門の開閉）を行うことにより、吉野川から新町川水系へ流入させることにより浄化し、魚類等の生息地となるなど水辺環境の改善を図る。

④観光客誘致対策イベント事業

- ・新町川周辺を巡る周遊船を運航しているNPO法人に対して補助金を支出するとともに、観光客に徳島を楽しんでもらう観光イベントを開催。

6 計画期間

平成26年度～28年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

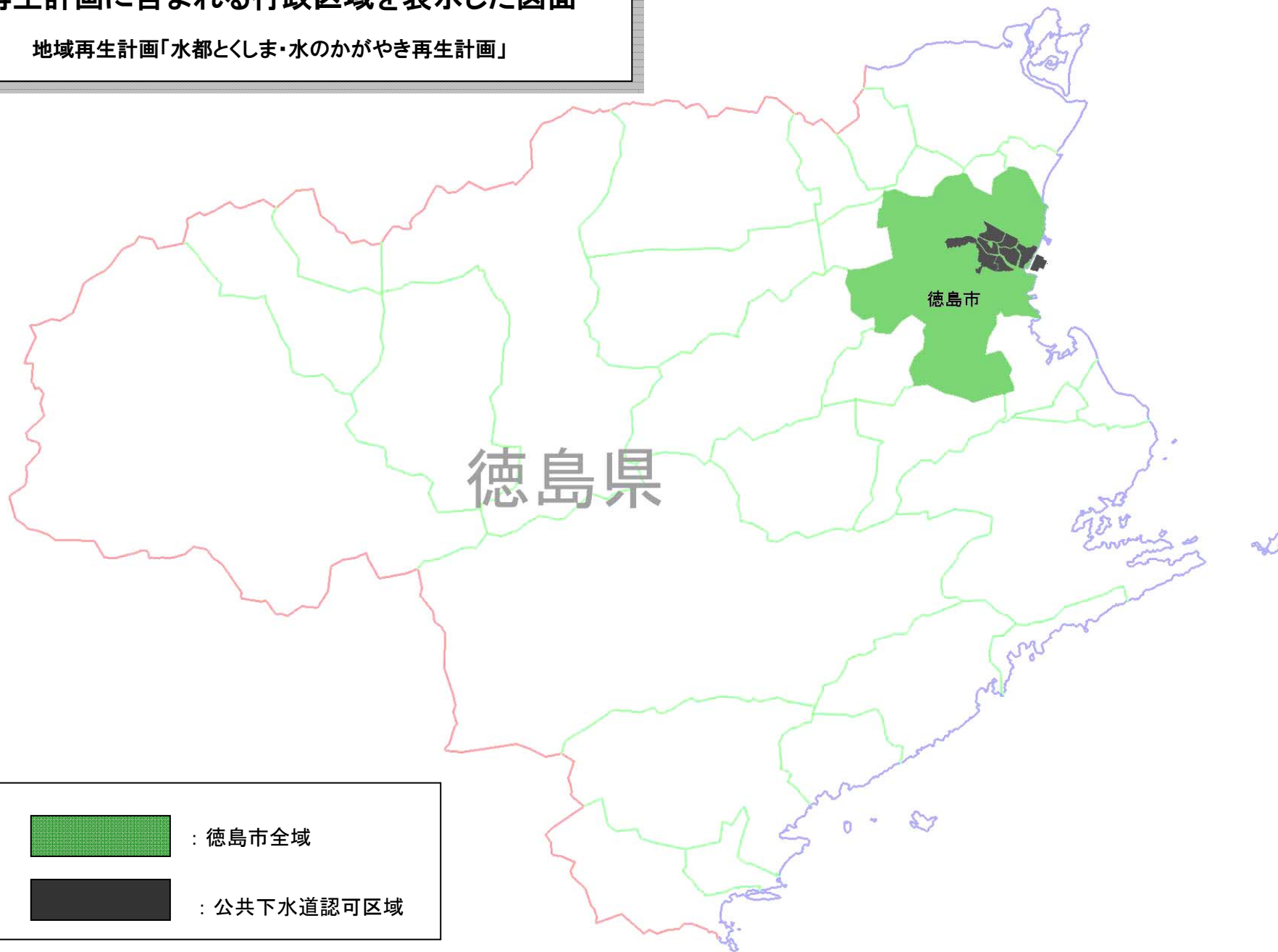
計画終了後に、徳島市が4に示す数値目標に照らし達成状況の調査や計画の評価を行い、評価結果を公表する。

添付資料の一覧

- (付録 1) 地域再生計画に含まれる行政区域を表示した図面
- (付録 2) 「水都とくしま・水のがやき再生計画」整備箇所図
(地域再生基盤強化交付金に係る資料)
- (付録 3) 地域再生計画「水都とくしま・水のがやき再生計画」の工程表

地域再生計画に含まれる行政区域を表示した図面

地域再生計画「水都とくしま・水のがやき再生計画」



地域再生計画「水都とくしま・水のがやき再生計画」整備箇所図

地域再生計画の区域：徳島市の全域

汚水処理施設整備交付金(浄化槽)整備箇所

公共下水道認可区域外

H26～H28:浄化槽(個人設置型) 2,280 基
事業費 323,058 千円(交付金 107,686 千円)

汚水処理施設整備交付金(公共下水道)整備箇所

H26 : $\Phi 200$ L=140m 事業費 6,500 千円(交付金 3,250 千円)
H27 : $\Phi 200$ L=149m 事業費 9,500 千円(交付金 4,750 千円)
計 L=289m 事業費 16,000 千円(交付金 8,000 千円)

H26 整備箇所



H27 整備箇所





(中央処理区)

(北部処理区)

H27

H26

-  : 公共下水道認可区域
-  : ほぼ整備完了(中央処理区)



地域再生計画「水都とくしま・水のかがやき再生計画」の工程表

徳島県徳島市

	支援措置の名称	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
支援措置	汚水処理施設整備交付金の活用	汚水処理施設の一体的整備 公共下水道 : 事業期間 平成26～27年度 浄化槽(個人設置型) : 事業期間 平成26～28年度			水 環 境 の 保 全
関連事業	「心おどる水都・とくしま」発信事業	「心おどる水都・とくしま」に関する広報活動を実施するとともに、ひょうたん島の水辺を舞台に、「徳島ひょうたん島博覧会」を開催することにより、市民・観光客へ「心おどる水都・とくしま」を周知・啓発			
	水と緑の推進事業	水と緑の図画コンクール、ファミリーハゼ釣り大会、緑化フェア等の水と緑のフェスティバルを開催			
	河川の浄化対策の実施	新町川浄化用水場の運転管理(新町樋門の開閉)により水辺環境の改善を図る。			
	観光客誘致対策イベント事業	新町川周辺を巡る周遊船を運営しているNPO法人に対して補助金を支出するとともに、観光客に徳島を楽しんでもらう観光イベントを開催			

地域再生計画の工程表の説明

○公共下水道

公共下水道認可区域のうち平成26年度から同27年度に南沖洲三丁目、南沖洲一丁目の一部について、管渠（φ200mm）L=289mの整備を行い、合わせて汚水処理人口48人の普及を図る。

○浄化槽（個人設置型）

徳島市の全域のうち、公共下水道事業認可区域以外の区域について、2,280基を平成26年度から平成28年度にかけて整備を行い、汚水処理人口6,480人の普及を図る。

○関連事業

①「心おどる水都・とくしま」の発信

・「心おどる水都・とくしま」に関する広報活動を実施するとともに、ひょうたん島の水辺を舞台に、「川いいね！とくしま」をブランドメッセージとした「徳島ひょうたん島博覧会」を開催することにより、市民・観光客へ「心おどる水都・とくしま」を周知・啓発。

②水と緑の推進事業

・水と緑の基金の運用益を活用し、水と緑の図画コンクール、ファミリーハゼ釣り大会、緑化フェア等の水と緑のフェスティバルを開催し、河川環境の向上と都市緑化推進の啓発を継続していく。

③河川の浄化対策の実施

・新町川浄化用水場の運転管理（新町樋門の開閉）を行うことにより、吉野川から新町川水系へ流入させることにより浄化し、魚類等の生息地となるなど水辺環境の改善を図る。

④観光客誘致対策イベント事業

・新町川周辺を巡る周遊船を運航しているNPO法人に対して補助金を支出するとともに、観光客に徳島を楽しんでもらう観光イベントを開催。